

埼玉県の家きん農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内71例目、関東・隣県で15例目)

【概要】

- ・埼玉県日高市 うずら 約13.5万羽
簡易検査および遺伝子検査で陽性
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

近県で
発生!

<最大限の緊急警戒をお願いします>

- ※今シーズンはかつてないペースで発生が継続しています
- ※これまでの殺処分の対象羽数が1,200万羽を超えています。
これは本県の採卵鶏・肉用鶏の総飼養羽数の13倍に匹敵します。
- ※生産者の皆さんは引き続き、
 - ・衣服・長靴交換、野生動物対策等を含めた飼養衛生管理の徹底。
 - ・農場出入時の消毒徹底(特にウイルスの交差汚染に注意)。
 - ・普段目が届きにくい場所(鶏舎屋根上の入気口(モニター)、
鶏舎天井裏等)の点検・補修をお願いします。

<渡り鳥の北帰行が始まりました>

- ※東日本では例年、この時期に鳥インフルエンザの発生が多く確認されます。
- ※引き続き、厳重な警戒が必要です。
- ※同じ場所で複数の野鳥などが死亡している場合には、
最寄りの林務環境事務所に速やかに連絡をお願いします。

<高病原性鳥インフルエンザの症状>

- ・肉冠や肉垂が紫色になる
- ・顔面の腫れ、むくみ
- ・神経症状、下痢等
- ・出血、え死
- ・産卵低下または停止
- ・高い死亡率

警戒!!

①早期発見・早期通報

②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、人・車両の出入りの厳重管理

③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018